

様式第1号（第2条関係）

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	生活保護システム	
実施機関の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称（課名等）	福祉事務所生活福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	生活保護台帳、生活保護費の認定・支給等の管理のために利用する	
個人情報ファイルの記録項目	生活保護受給者情報及び生活保護費の認定・支給に係る項目 1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5郵便番号、6住所、7本籍、8電話番号、9行政区、10口座情報、11生活保護歴、12身体障害者手帳（等級）、13精神障害者保健福祉手帳（等級）、14療育手帳（認定区分）、15介護保険認定区分、16医療機関受診情報、17介護サービス利用情報等	
記録範囲	登米市が保護を実施する者	
収集方法	<input type="checkbox"/> 本人 <input checked="" type="checkbox"/> 本人以外（生活福祉課）	
要配慮個人情報の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
記録情報を経常的に提供する場合は提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	総務部市長公室
	所在地	〒987-0511 登米市迫町佐沼字中江二丁目6番地1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-	
個人情報の処理形態	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
備考		

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。